

公立大学法人前橋工科大学  
第1期中期目標期間における業務実績に関する報告書

令和元年6月  
公立大学法人前橋工科大学



## 目次

第1 法人の基本情報 .....	1
(1) 法人名 .....	1
(2) 所在地 .....	1
(3) 設立団体 .....	1
(4) 資本金 .....	1
(5) 法人の目的 .....	1
(6) 業務内容 .....	1
(7) 沿革 .....	1
(8) 役員等の状況 .....	2
第2 学部等の構成、学生数及び教職員数 .....	5
(1) 学部・大学院の構成 .....	5
(2) 学生数 .....	6
(3) 教職員数 .....	7
第3 中期計画の自己評価 .....	9
(1) 総括 .....	9
教育 .....	9
研究 .....	11
地域貢献 .....	12
その他業務運営等 .....	13
(2) 中期計画項目別自己評価 .....	14
第4 評価指標達成状況 .....	42



## 第1 法人の基本情報

### (1) 法人名

公立大学法人前橋工科大学

### (2) 所在地

前橋市上佐鳥町460番地1

### (3) 設立団体

前橋市

### (4) 資本金

19億4,641万2,174円

### (5) 法人の目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域に根ざし、かつ、世界に通用する教育と研究を通して、人間性と創造性豊かな高度専門職業人を育成し、もって地域の産業及び文化の振興並びに国内外の社会の発展に貢献することを目的とする。

### (6) 業務内容

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路指導及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を社会に還元し、その活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### (7) 沿革

昭和27年 前橋市立工業短期大学開学（平成12年3月31日廃止）

平成9年 前橋工科大学開学

- 平成13年 大学院工学研究科修士課程開設
- 平成15年 大学院工学研究科博士後期課程開設
- 平成19年 工学部学科改編（社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科）
- 平成23年 大学院工学研究科博士前期課程改編（建設工学専攻、建築学専攻、生命情報学専攻、システム生体工学専攻、  
生物工学専攻）
- 平成25年 公立大学法人に移行、  
大学院工学研究科博士後期課程改編（環境・生命工学専攻）

**（8）役員等の状況**

平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

○理事会

平成25年4月1日時点

役職	氏名	備考
理事長	佐藤 恭一	
副理事長	辻 幸和	学長
理事	高橋 貢	サンデン(株)専務取締役
理事	小暮 雅幸	富士情報通信(株)代表取締役社長
理事	萩原 香	(有)萩原構造計画事務所取締役
理事	星 和彦	副学長（教育・企画担当）
理事	稲垣 雅樹	事務局長
監事	横田 哲明	弁護士
監事	平田 稔	公認会計士

○経営審議会

平成25年4月1日時点

役職	氏名	備考
議長	佐藤 恭一	理事長
委員	辻 幸和	副理事長、学長
委員	稲垣 雅樹	理事、事務局長
委員	石川 正安	NPO 法人アジア交流協会理事長
委員	岡田 敦志	(株)石井設計取締役
委員	金子 昌彦	カネコ種苗(株)代表取締役社長
委員	関口 雅弘	上毛新聞社役員室長
委員	高橋 秀一	鶴川興業(株)代表取締役社長
委員	眞塩 浩一	前橋市商工観光部長

・平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

○理事会

平成27年4月1日時点

役職	氏名	備考
理事長	佐藤 恭一	
副理事長	星 和彦	学長
理事	高橋 貢	サンデン(株)専務取締役
理事	小暮 雅幸	富士情報通信(株)代表取締役会長
理事	萩原 香	(有)萩原構造計画事務所取締役
理事	今村 一之	副学長(教育・企画担当)
理事	清水 和彦	事務局長
監事	横田 哲明	弁護士
監事	平田 稔	公認会計士

○経営審議会

平成27年4月1日時点

役職	氏名	備考
議長	佐藤 恭一	理事長
委員	星 和彦	副理事長、学長
委員	清水 和彦	理事、事務局長
委員	石川 正安	NPO 法人アジア交流協会理事長
委員	岡田 敦志	(株)石井設計取締役
委員	金子 昌彦	カネコ種苗(株)代表取締役社長
委員	関口 雅弘	上毛新聞社編集局長
委員	高橋 秀一	鶴川興業(株)代表取締役社長
委員	櫻井 裕之	東和銀行取締役・常務執行役員
委員	岩佐 正雄	前橋市産業経済部長

・平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

○理事会

平成29年4月1日時点

役職	氏名	備考
理事長	宮下 雅夫	
副理事長	星 和彦	学長
理事	高橋 貢	サンデンホールディングス(株)監査役
理事	小暮 雅幸	富士情報通信(株) 代表取締役会長
理事	萩原 香	(有)萩原構造計画事務所取締役
理事	新井 孝雄	(株)ヤマト代表取締役会長
理事	今村 一之	副学長 (教育・企画担当)
監事	横田 哲明	弁護士
監事	廣瀬 信二	公認会計士

○経営審議会

平成29年4月1日時点

役職	氏名	備考
議長	宮下 雅夫	理事長
委員	星 和彦	副理事長、学長
委員	高橋 秀一	鶴川興業(株)代表取締役社長
委員	岡田 敦志	(株)石井設計取締役
委員	関口 雅弘	上毛新聞社役員待遇編集主幹兼論説委員長
委員	櫻井 裕之	(株)東和銀行取締役常務執行役員
委員	平方 宏	平方木材(株)代表取締役
委員	岩佐 正雄	前橋市産業経済部長
委員	宮崎 均	副学長 (研究・地域貢献担当)
委員	牛込 章	事務局長

## 第2 学部等の構成、学生数及び教職員数

### (1) 学部・大学院の構成

#### ①学部の収容定員

(単位：人)

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	備考
社会環境工学科	47	-	188	
建築学科	51	-	204	
生命情報学科	43	-	172	
システム生体工学科	43	-	172	
生物工学科	43	-	172	
総合デザイン工学科	40	2年次 1 3年次 1	165	夜間開講制
<b>合計</b>	267	2	1,073	

(出典：前橋工科大学学則)

#### ②大学院の収容定員

(単位：人)

専攻名	入学定員	収容定員	備考
建設工学専攻 (M)	10	20	
建築学専攻 (M)	12	24	
生命情報学専攻 (M)	10	20	
システム生体工学専攻 (M)	10	20	
生物工学専攻 (M)	6	12	
環境・生命工学専攻 (D)	4	12	
<b>合計</b>	52	108	

(出典：前橋工科大学大学院学則)

## (2) 学生数

### ①学部学生数

各年度5月1日時点(単位:人)

学科名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
社会環境工学科	212	213	219	220	213	212
建築学科	224	230	230	236	239	228
生命情報学科	187	190	187	199	203	208
システム生体工学科	188	183	194	195	189	188
生物工学科	174	179	181	182	184	181
総合デザイン工学科	166	174	179	186	186	190
合 計	1,151	1,169	1,190	1,218	1,214	1,207

(出典:学校基本調査)

### ②大学院博士前期課程学生数

各年度5月1日時点(単位:人)

専攻名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
建設工学専攻	9	15	14	11	11	11
建築学専攻	29	32	30	31	29	29
生命情報学専攻	9	10	13	11	11	13
システム生体工学専攻	22	23	22	25	24	28
生物工学専攻	3	14	18	16	14	15
合 計	72	94	97	94	89	96

(出典:学校基本調査)

③大学院博士後期課程学生数

各年度5月1日時点（単位：人）

専攻名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
環境・生命工学専攻	8	11	13	14	14	13
環境・情報工学専攻	7	6	5	2	1	-
合計	15	17	18	16	15	13

（出典：学校基本調査）

（3）教職員数

①専任教員

各年度5月1日時点（単位：人）

職位	H25	H26	H27	H28	H29	H30
教授	36	35	36	36	33	31
准教授	27	24	26	26	28	30
講師	3	6	5	5	5	3
助教	4	3	3	3	2	2
合計	70	68	70	70	68	66

（出典：学校基本調査）

②事務局職員数

各年度5月1日時点（単位：人）

職員区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
常勤職員	29	28	28	28(3)	27(3)	28(5)
非常勤職員	20	19	19	14	14	15
合計	49	47	47	42	41	43

※（）内数：法人採用の職員数

（出典：学校基本調査）

### 第3 中期計画の自己評価

#### (1) 総括

##### ① 教育

本学の入学定員は、学部 267 人（2 年次、3 年次編入各 1 人）、大学院博士前期課程 48 人、大学院博士後期課程 4 人で、第 1 期中期目標期間中に変更はなかった。学部の入学試験実施状況については、各年度で入学志願者数の変動はあるものの、倍率は例年約 3 倍前後で推移している。入学者数は 300 人を確保しており、定員割れが生じたことはない。また、出願者の便宜を図るとともに、入試事務の煩雑さの軽減を目的として、平成 29 年度から WEB 出願の方式を採用した。他方、大学院博士前期では課程全体としては概ね入学定員を確保してきたが、入学人員を満たさない専攻もあった。博士後期課程は志願者数が年度により増減はしているものの、大幅に収容定員を下回る事態はこれまで起きていない。したがって、入学者数に関しては、学部、大学院ともに順調であると判断される。大学院博士前期課程への進学者数は、卒業研究に着手する人数に対して 20%前後である。年々増加してきているものの、工科系の大学としては高いとはいえない状況である。また、専攻によっては、本学以外の大学院に進学する場合や、入学定員を満たさない専攻もあることを考えると、今後本学大学院への進学を高める方策の検討が必要である。

学部教育に関する教育内容についてみると、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の、3つのポリシーの関係性を明瞭にする整備とともに、その実質化が、現在どの大学にも求められている。本学においても、平成 25 年度に各学科でアドミッション・ポリシーを策定・公表し、平成 28 年度には学部全体に関わるポリシーを策定・公表した。アドミッション・ポリシーの制定を受けて、平成 28 年度にカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを策定し、現在はこの 3つのポリシー間の整合性を高め、また教育全般での効果的な運用を図っている。さらに 2021 年度には入試改革が実施されることから、今後の本学の入試の方向性にもとづき、アドミッション・ポリシーの検証と、その他ポリシーとの関係の検証を行い、一層の充実を図る必要がある。各学科では、従来から学生が学ぶ科目の組み立てを履修モデルとして提示してきたが、それに加えて、平成 30 年度には基礎教育センターと各学科で、学修・教育目標とそれを達成するための科目を学年ごとに整理し、学生が各個人の学修の到達度を、自ら確かめかつ深めていくことのできる、教育方針と科目編成の一覧表を作成し、学生に提示した。

基礎教育に関しては、外国語能力の向上と改善を目的に、平成 26 年度より英語の、また平成 29 年度よりドイツ語の開講コマ数を増やした。更に工学の基礎学力で重要な物理に関して科目数を追加し、数学の開講時間数も増やして基礎学力の向上に取り組んできた。一方で、工学を修めるうえで重

要な科目の単位未修得に起因して、卒業研究に着手できない場合や、休学さらに退学に結びつく場合もあることから、単に工学教育が求める基礎学力を満足させるだけではなく、入学者の学力変化に注意する必要がある。

専門教育については、各学科で改善と向上の取り組みがされている。たとえば、建築学科では卒業単位を 130 単位（規定では 124 単位）としてカリキュラムを編成し、多様化と専門化が進む学問領域に対応している。インターンシップへの取り組みも専門教育において重要な課題となってきた。建築学科、生物工学科、総合デザイン工学科では単位化を図り、単に参加先の企業での就業体験だけでなく、本学においてその成果を検証することも含めて、インターンシップの単位の実質化を試みている。

入学前教育についても、将来において入学時の学力の低下の問題が予想されることから、検討を始める時期であると考えられる。初年次教育という視点では、上述の様に基礎教育科目の充実が図られており、また平成 29 年度から新入生を対象に学部全体でのオリエンテーションを実施し、なるべく早く大学生活に順応していけるよう働きかけをおこなっている。

大学院に関しては、博士前期課程の修士研究における学位授与の方針を平成 28 年度に明確化し、研究の質の保証する体制を整えた。また、博士後期課程は、2 分野をもつ 1 専攻を設置した。この 2 分野の融合を促進するという目的から、分野横断型シンポジウムにおいては共同の研究発表会を開催するとともに、研究講演会などの実施をとおして、1 専攻とした意義を追究するとともに、博士前期課程においても修士研究の各専攻の公聴会を同時期に実施している。

このような各学科、専攻の取り組みは就職率の向上や学外研究発表の活性化等に顕れている。特に大学院博士前期課程在学者による学協会での、国内だけでなく海外も含めた発表機会が増加している。専門教育の充実は各学科、専攻、ならびに各教員の専門領域の特色が発揮されつつあると判断される。今後の社会の動向を見極めつつ、その充実を図るべきであるといえる。

このような教育の方針については、2016 年度に受審した大学機関別認証評価でも、良好であるという評価を得ている。しかし、中途退学者数が 8%と、ほかの公立大学よりも高いこと、大学院博士前期課程進学者数が 20%前後と工学部としては低いことから、こうした問題の解消に向け取り組むとともに、教育の質のより一層の向上を図る必要がある。

本学の入試に関わる広報活動としては、高校生やその保護者を対象にオープン・キャンパス等を開催して周知に務めている。その際にはアンケートを実施し、その結果の検証から時期や回数、内容ともに、より望まれる形態を追究するとともに、平成 28 年度より WEB による事前予約制を導入した。また、高等学校の大学訪問を年に複数回受け入れるとともに、大学で入試要項を決定後、高校教員を対象とした大学説明会や入試説明会を実施してい

る。さらに、本学在学生の出身高校からの継続的な出願、入学につなげるため、本学在学生が出身高校を訪問し大学案内を行う「ふるさと便」を実施している。

本学学生のキャリア形成を支援するため、キャリアセンターを設け、企業での人事経験をもつコーディネーターを配置して、学生の就職支援を実施している。また、業界・業種説明会や企業説明会を本学でも開催している。このような取り組みの結果、学部就職率は毎年度 95%を越えており、順調に推移しているといえる。求人数も増加しており、特に 1,000 人を超える大手企業からの求人も増え、該当企業への就職者数も増加する傾向にある。大学院博士前期課程の就職にも大きな問題は認められない。また、学科によっては公務員への志望者、合格者数とも増えている。このように、就職状況については、問題は生じていないと判断している。

## ② 研究

研究活動の指標のひとつに科学研究費補助金の採択数があげられるが、本学ではまず申請者数を増加させることに取り組み、教員に働きかけてきた結果、申請率は 70%を超えるようになってきた。採択数を増加させる取り組みとしては、研究者にとって研究費の意義を啓発する講演会や、申請書の作成方法の改善を図るための講習会を開催し、また科研費獲得を支援する外部機関による申請書類のチェックなどを継続的に実施し、採択件数の増加に繋がってきている。したがって、研究機関としての外部からの認知度は高まりつつあると判断できる。加えて、国内のみならず海外の学協会での発表や学術団体論文誌等への論文掲載等が活発に行われており、研究に関して量、質ともに向上していると考えられる。また、大学院生の海外での研究発表にも対応できることも含め、学生の活性化を目指した、学生旅費支援の仕組みも新たに設けている。

学外との研究交流に関しては、群馬産学官連携推進会議や医工研究会での連携や群馬県の産学連携事業等に参画することをおして、群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進めている。平成 28 年度には、群馬大学・足利工業大学（足利大学）・群馬高専と「りょうもうアライアンス」協定を締結し、実験設備の共同利用、依頼分析や技術相談の相互紹介、人材養成等を実施する体制の強化を図った。

法人化に際し設けられ、継続的に実施された企業との公募型共同研究事業は、本学の研究の質と実用性を向上させた点で重要な役割を果たした。現在ではこの形態の研究システムは発展的に解消されたものの、現況の研究領域、共同研究の拡大の基礎となっている。平成 27 年度には、前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企業訪問のための連携に関する協定書」を締結し、御用聞き型企業訪問を実施し、地元企業からの相談を受付ける体制を整備した。

学内では、前述したように、大学院博士後期課程を、2分野からなる1専攻として設置し、この2分野の融合を促進するという目的から、分野横断型の研究講演会、研究発表会などを開催している。また、大学院の専攻にまたがる研究を奨励するとともに、学際的な取り組みを実現するため、分野横断型の研究費を新設し、複数の研究が実施中である。

海外の大学との学術交流については、中国北京工業大学と協定にもとづく学生の交換を継続し、タイ国カセサート大学とは覚書を、ベトナムダナン工科大学とは協定を結び、提携を深めている。取り組みは各大学間で異なり、北京工業大学との場合、前橋の学生は北京へ、北京の学生は前橋で、当該大学の教員の指導を受ける。したがって、学位申請論文作成に結びつくこともある。カセサート大学との場合、基本は教員の交換であるが、タイの学生が日本に研修に訪れることもある。ダナン工科大学とは、両大学の教員が指導し、先方の学部学生、本学の大学院生によるワークショップを3年にわたりベトナムで実施しており、現地の都市計画的提案に活用されており、本学の参加学生にも教育経験として活かされるなど、一定の成果を収めるようになってきている。

本学の知名度の向上は喫緊の課題であり、そのためには地域課題への取り組みや、海外との学術交流は重要性をもっている。また、平成29年度には実験棟2が竣工し、多様な研究が展開できる素地は整いつつあるだけでなく、こうした施設を活用する方向性も検討されるべきである。今後もいっそう社会的要望に応えていくため、融合的、学際的な領域をさらに開発する必要がある。

### ③ 地域貢献

地域貢献については、こども科学教室の開催がまずあげられる。この取り組みは法人化以前から継続しているものであるが、平成25年度から本学を会場として実施するようになった。来場者数は毎年度2,000名を超え、本学の知名度の向上に寄与している。また、継続的に実施してきた公開講座、専門講座も地域貢献活動としては重要な位置を占めている。公開講座は、本学教員だけでなく外部からも講師を招き、全体で6講座から構成されている。専門講座の場合、建築学科では客員教授を講師として、各講師が自らの専門性を活かしつつ今日的なテーマをとりあげている。地域課題研究は、地域からの問題解決の要望に本学教員の専門性を活かして応えるもので、第1期中期目標期間以前からの継続事業であるが、採択された課題の研究成果の発表を、前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」の一環として実施している。一方、高大接続という視点では、本学生物工学科と市立前橋高等学校の連携も有意義な成果をあげている。

研究の面からみると、前述した公募型共同研究事業は、事業としてはすでに終了はしているものの、地域企業と本学の結びつきを促進した点で重要

な役割を果たした。現在、前橋市ならびに前橋商工会議所と本学の連携で、御用聞き型企業訪問を実施しており、地域企業との協働の試みは継続されている。また、企業からの資金も含めた要請で、共同研究や奨励寄附金による研究も展開され、第1期中期計画期間前と比較して件数は増加しており、それが外部資金獲得の拡大につながっている。

前述した平成28年度に受審した大学機関別認証評価でも、個別の評価対象として地域貢献に関して検証を受け、その充実度は評価されている。今後、さらに地域貢献を進展させ、地域の要求を積極的に汲み取るとともに、大学の知名度の向上を図る必要がある。地域貢献の持続性を高め、信頼感を得るとともに、就職などにもつなげる努力が必要である。

#### ④ その他業務運営等

教職員については、人事計画に基づき採用を行っている。教員については、教育研究の更なる活性化を目的として平成27年度に任期制教員制度を導入し、平成29年度以降に採用した全ての教員に適用している。職員については、大学業務に精通した職員の育成等を目的として平成28年度から法人職員の採用を始め、第1期中期目標期間中に5人の職員を採用した。教員人事評価の本格運用やFD活動の促進などを行い、教員の資質向上に努めているとともに、学内委員会や事務局組織の見直しを随時行い、意思決定過程の明確化や効率的な組織運営を図っている。

業務については、質の高いサービスの提供を目的とした図書館業務の外部委託化、電気料金の低廉化を目的とした供給事業者の変更、情報の共有化を目的としたグループウェアの活用、大学HPを活用した情報発信の仕組み構築等を行った。

評価については、毎年度自己点検評価を実施するとともに、平成28年度には大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしているとの認定を受け、認証評価で指摘を受けた項目については、平成29年度から順次対応を行っている。

## (2) 中期計画項目別自己評価

### ① 評価方法

中期計画の実施状況について、下記の4段階で自己評価を行った。

区分	評価内容
A	中期計画を上回って実施している。
B	中期計画を十分に実施している。
C	中期計画を十分には実施していない。
D	中期計画を実施していない。

②評価概要

区 分	項目数	A		B		C		D	
		項目数	比 率	項目数	比 率	項目数	比 率	項目数	比 率
1. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	58	5	8.6%	48	82.8%	5	8.6%	0	0%
(1) 教育に関する目標を達成するための措置	29	2	6.9%	23	79.3%	4	13.8%	0	0%
(2) 研究に関する目標を達成するための措置	13	0	0%	13	100.0%	0	0%	0	0%
(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0%	0	0%
(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	6	0	0%	5	83.3%	1	16.7%	0	0%
(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0%	0	0%
2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11	1	9.1%	10	90.9%	0	0%	0	0%
3. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0%	0	0%
4. 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	1	25.0%	3	75.0%	0	0%	0	0%
5. その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	22	0	0%	20	90.9%	2	9.1%	0	0%
合 計	100	8	8.0%	85	85.0%	7	7.0%	0	0%

③自己評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績
(1) 教育に関する目標	(1) 教育に関する目標を達成するための措置		
ア 学部教育に関する目標	ア 学部教育に関する目標を達成するための措置		
1	<p>①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシーに基づき毎年度入学者選抜試験を行った。</li> <li>・アドミッション・ポリシーについて、6学科で表現が統一されていなかったことから、平成25年度に表現の統一化を図った。また、平成28年度には大学としてのアドミッション・ポリシーを策定し、各学科のアドミッション・ポリシーは大学全体のポリシーと整合性を持つよう見直しを行った。</li> <li>・アドミッション・ポリシーを大学HPや募集要項等で公表するとともに、オープンキャンパスや高校教員向け説明会でも周知を行い、本学の求める学生像を広く周知した。</li> <li>・入試結果や学修状況の分析、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の整合性の検証を適時行い、選抜方法や選抜区分、募集人員の見直しを行う等、必要な改善に取り組んだ。</li> <li>・平成30年度に大学入試改革（2021年度以降の入試）への対応を検討し、大学HPで公表した。</li> </ul>
	<p>①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。</p>		A

	3	①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	B	・総合デザイン工学科では夜間及び土曜日の授業開講を引き続き実施し、夜間及び土曜日実施の講義で卒業に必要な単位を修得できるようカリキュラムを組み、社会人学生の学びやすい環境を維持した。 ・夜間開講等、社会人の就学しやすい環境について、オープンキャンパスや大学案内パンフレット、大学HP等で周知を行い、社会人学生の募集を積極的に行った。また、入学選抜において社会人の定義が明確になっていなかったことから、平成31年度入試から、社会人の定義を明確にして独立した入学選抜を実施した。 ・多様な学生が入学してくる状況を踏まえ、就学者の実情にあわせて単位習得ができるよう、平成26年度から、専門科目の一部科目を平日の昼間時間帯（5時限）に開講した。平成26年度から平成30年度まで、7つの科目について、隔年で5時限、6時限で開講し効果等の検証を行ったが、平成30年度に前橋市から夜間開講の見直しの指示が示されたことから、科目数の拡充はしなかった。			
		評価指標		法人化前	達成目標	実績	達成・未達成
①学部の入学定員充足率【各年度】				100%	100%以上	最低値 H29:109.7%	達成
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係、学務課学生係】					
2	4	②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。	B	・基礎教育科目の履修状況や単位修得状況の分析を行い、科目数の追加（物理を2科目から4科目に等）、開講クラスの追加（ドイツ語を1クラスから2クラスに等）等、基礎教育科目を学ぶための環境の充実を図った。 ・平成26年度カリキュラムから全学科で英語の修得単位数及び英語科目の開講数を増やし、工学分野で求められる外国語能力への対応を行った。			
		5		②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。	C	・平成24年度に締結した「県内公立四大学単位互換に関する覚書」に基づき、県内公立四大学の単位互換履修ができる環境を整備したが、利用する学生はあまり増えなかった。 ・学生へのアンケートを実施した結果、周知が不十分、手続きが煩雑、交通手段がないという課題が明確になり、制度周知のため、学生便覧や掲示場で積極的な周知を行ったが、地理的な課題の解決ができず、効果的な実施までは至らなかった。	
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】				
	6	③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。	B	・平成25年度に履修モデルを各学科で作成し、学生便覧への掲載や学科ガイダンス、オリエンテーション等で学生への指導を行った。 ・履修モデルがカリキュラム・ポリシーに沿ったものになっているか各学科で常に検証し、科目の配当年次の見直しや教員の退官・着任に合わせた履修モデルの修正等を行った。 ・授業改善アンケート（旧授業評価アンケート）の項目に「関連する追加が望まれる授業科目」追加し、学生からの要望を調査した。			

3		7	③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型研究事業等の市内・県内企業との共同研究に学生を積極的に参加させたり、市内・県内企業に対してインターンシップ受け入れの依頼を行い、学生の市内・県内企業へのインターンシップ参加を促進した。共同研究先やインターンシップ参加の企業に就職する学生もあり、企業等との連携により市内就職の促進を図ることができた。</li> <li>・インターンシップに参加した企業に就職する学生が一定数いることから、市内・県内企業への就職促進のため、群馬県建設業協会前橋支部や群馬県測量・設計業協会など業界団体への訪問や市内ICT企業との情報交換会を実施し、市内・県内企業へのインターンシップの受け入れ依頼を積極的に行った。</li> </ul> <p>1) 学部生市内企業就職率推移 H25:15.9%、H26:12.8%、H27:13.1%、H28:7.2%、H29:13.0%、H30:10.7%</p> <p>2) インターンシップ参加市内企業（行政機関含む）数推移 H25:17社、H26:16社、H27:22社、H28:17社、H29:20社、H30:16社 ※事務局で把握している数</p>			
		8	③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会参加の主な期間は休業期間となっていたが、補講期間を設け授業期間中でも学会活動等にも参加できる環境を整備した。</li> <li>・本学教員・学生が学会に参加しやすくなるよう、学会等からの本学施設の使用要望に対しては、積極的な貸出しを行った。</li> </ul>			
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】					
4	④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。	9	④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧やシラバスにおいて学科の教育目標及び授業科目の目標を明示し、ガイダンスやオリエンテーションで学生に説明した。</li> <li>・平成28年度にはシラバスの見やすさに配慮し様式を統一化し、平成29年度にはシラバスで示されている目標に対する評価内容を明確にするとともに到達目標に対する達成度を基準とした成績評価基準を策定した。</li> <li>・履修科目登録時にシラバスを直接参照可能なシステムについて平成30年度に導入業者を決定し、システムの構築作業に着手した（平成31年度後期から運用開始予定）。</li> </ul>			
		10	④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度授業評価アンケート（平成29年度から「授業改善アンケート」に名称を変更）を実施し、その結果を教員にフィードバックし、教員それぞれが授業内容の改善を図った（配布資料の修正、演習の比率の変更等）。アンケートの項目については、毎年度検証を行い、必要に応じて修正した。</li> </ul>			
		評価指標			法人化前	達成目標	実績	達成・未達成
		②学部の学生の標準修業年限内卒業率【平均】			73.3%	80%以上	81.1%	達成
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、学務課教務係】					

5	⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。	11	⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	B	・数学及び物理については、講義科目の一部を改編・新設し、平成27年度から全学科共通のカリキュラムとした。科目数やクラス数の増加充実を実施することで、より広範な講義内容を教授することができた。				
		12	⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を充実する。	B	・平成25年度から総務委員会、研究委員会の構成員に基礎教育担当の専任教員を加え、平成30年度からは他委員会の構成員にも基礎教育担当の専任教員を加え、大学の教育研究に基礎教育センターの意見を取組むための体制を充実させた。 ・平成30年度には、副学長（教育・企画担当）の兼任としていた基礎教育センター長を本学基礎教育科目担当の専任教員から選出することとし、基礎教育センターの体制強化を図った。				
		13	⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	B	・キャリアセンターを中心に毎年度学内でTOEIC-IPテストを開催し、学生の受験を奨励した。受験状況を分析し、実施時期を変更する等学生が受験しやすい日程で開催するよう務めた。また、平成30年度からは1年生の受験を促し、受験者数の増につなげた。 ・平成26年度からTOEIC及びTOEIC-IPの単位認定化を始め、平成29年度にはTOEIC受験対策eラーニングシステムのALC NetAcademy NEXTを導入し英語学修の環境を整備し、平成30年度からTOEIC賛助会員に登録しTOEICを受験しやすい環境の整備を行う等、TOEIC受験の奨励、促進に取組んだ。  1) 学内TOEIC受験者数推移 H25:77人、H26:45人、H27:22人、H28:71人、H29:64人、H30:282人				
	評価指標				法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
	③カレッジTOEICの受験者数【平均】				60人	80人以上	94人	達成	
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係】							
	⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。	14	⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	A	・平成25年度にキャリアセンターを設置し、学生へのキャリア支援体制を整備した。学内合同説明会や業界・業種説明会だけではなく、就職活動スケジュールにあわせたキャリア支援・就職支援プログラム（セミナー）を毎年度実施し、職業に対する意識向上やコミュニケーション能力の開発を目的としたキャリア支援を行った。平成25年度から平成30年度の学部学生の就職率については、全国平均と比較して高水準で推移することができた。 ・キャリア支援・就職支援プログラムの内容を毎年度見直し、低学年時から自己分析を実施する機会を設けるため、平成29年度からは低学年向けに適性診断テストを実施する等、社会情勢等に合わせた支援プログラムを実施した。  1) キャリア支援・就職支援プログラム（セミナー）実施状況推移 - 開催セミナー数 H25:25回、H26:25回、H27:28回、H28:27回、H29:28回、H30:34回 - 参加者数（延べ）H25:2,298人、H26:1,476人、H27:1,798人、H28:1,755人、H29:2,317人、H30:2,227人  2) 学部学生就職率推移 H25:97.6%、H26:99.4%、H27:100%、H28:99.5%、H29:98.9%、H30:98.3%				

15	⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力をする。	B	・地域連携推進センターの主催することも科学教室に学生を多数参画させ、地域貢献活動の参加とともに、コミュニケーション、プレゼンテーション、デザイン及びプロデュース能力の養成を行った。 ・学内外で行われるビジネス交流会、就活セミナー、イノベーションアワード及び就職相談会等について学生への周知及び指導を行った。			
16	⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。	B	・キャリアセンター内に企業人事経験のあるコーディネーターを配置して学生の就職活動に関する支援を行った。コーディネーターを中心に就活に関するセミナーの講義をはじめ、学生の面接指導や提出書類の添削及び来学企業への対応など、多分野に関する就職活動支援を行った。			
17	⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。	B	・平成26年度から卒業生を対象とした卒業生就業調査（離職調査）を実施した。平成26年度から平成28年度に実施した紙でのアンケートでは回答率が低かったことから、平成29年度からはウェブ形式に変更し、回答率の向上を図った。 ・就職後の企業とのミスマッチによる離職が多い傾向にあることから、平成27年度からは職務適性や性格特徴を把握できる診断テストを導入、平成30年度からは学生の業界・業種への視野を広めることを目的として、業界・業種説明会の実施方法を変更した。  1) 卒業生就業調査（離職調査）回答率推移 H26:2.14%、H27:1.54%、H28:1.43%、H29:3.18%、H30:7.50%			
18	⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。	B	・キャリアセンターコーディネーターや教員が県内外の企業への訪問、人事担当者との面談を実施し、インターンシップの受入れを依頼し拡大を図った。 ・建築学科、システム生体工学科及び総合デザイン工学科ではインターンシップの単位認定化を行っているが、受入企業の問題や企業との調整・事務が煩雑等の課題があり単位認定化を行っていない学科もあることから、全学的な単位認定の推進には至らなかった。 ・受入企業が少ないという課題については、市内企業との情報交換会（前橋市主催）などにおいて企業側への要請を行うなど、解決に向け取組みを開始した。			
評価指標			法人化前	達成目標	実績	達成・未達成
④学部の学生の就職率【平均】			91.9%	95%以上	99.0%	達成
【担当者（計画遂行責任者）：キャリアセンター】						

イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績				
7	①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	19	①-1 大学院についても、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に大学院のアドミッション・ポリシーを全面的に刷新し、大学HPや募集要項に掲載し公表するとともに、オープンキャンパス実施時に大学院の説明会を行う等、広報活動を行った。</li> <li>・平成28年度に大学HP内に研究室のページを作成し、各研究室の研究の内容を公表するとともに、大学HP内に問合せフォームを設け、各研究室への問合せが随時できるようにした。</li> </ul>				
		20	①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野横断型シンポジウムへの参加や学部3年生後期からの卒業研究の準備により、早い段階から研究へのイメージを持てるようにした。</li> <li>・学部の卒業研究のテーマ設定時に、大学院の進学を希望する学部生に対しては、修士研究を見据えた指導を行った。</li> </ul>				
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係、学務課学生係】							
8	②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。	21	②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に各専攻のディプロマ・ポリシーを策定し、大学HP等で公表した。</li> <li>・平成29年度に成績評価基準及び修士論文評価基準を策定し、学生便覧等に掲載し学生への周知を図った。</li> <li>・平成30年度に履修モデルを兼ねる研究領域ごとに区分した科目一覧表を作成し、学生便覧に掲載した。</li> </ul>				
		22	②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書等に基づき、研究の目標設定及び進め方について指導・助言を行う報告会を実施した。</li> </ul>				
		23	②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度以降もティーチング・アシスタント（TA）制度を継続し、博士前期課程学生に教育補助業務を担当させた。また、平成29年度からは定期試験の補助監督業務ができるよう業務内容の拡大を行い、指導力の養成を図った。</li> <li>・学部学生への指導や資料準備等を行う中で、TAの学生自身が実習内容や指導内容を理解を深めることで、学問の基本的な部分を再確認することができ、修士論文の作成に寄与することができた。</li> </ul>				
		評価指標					法人化前	達成目標	実績
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数【平均】					2.1年	2.1年以内	2.1年	達成	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係】									

9	③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	24	③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野横断型シンポジウムについて、平成27年度から博士後期課程の学生、博士前期課程の学生が合同発表をするよう実施方法を変更し、異なる分野の研究を聴取する機会を設けた。</li> <li>分野横断型シンポジウムでは学内教員だけではなく学外の研究者等を招聘して、先駆的・先端的な研究に関する講演会等を実施し、学生の想像力の養成を図った。</li> </ul>				
		25	③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度からリサーチ・アシスタント（RA）制度を導入し、博士後期課程の学生を雇用した。RAの財源については、外部資金も対象とし、多くの研究プロジェクトでRAを雇用できるようにした。</li> <li>RA制度を活用した研究プロジェクトは研究成果を大学研究紀要や学術ジャーナルで発表しており、研究活動の活性化を図るとともに、学生の研究能力を向上させることができた。</li> </ul> 1) RA雇用実績推移 H29：11人、H30：6人				
		26	③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究、受託研究の契約を締結し、研究を進める中で、多数の学生及び大学院生が研究補助員等として研究に参画した。</li> </ul> 1) 共同研究、受託研究の研究補助員参加人数（延べ人数）推移 H25：31人、H26：79人、H27：95人、H28：92人、H29：22人、H30：30人 ※公募型共同研究を含む。国の競争的外部資金等の受託研究は含まない。				
	評価指標				法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
	⑥博士学位取得者数【平均】				1.7人	3.0人以上	2.2人	未達成	
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】							
9	④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。	27	④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>各専攻において、6年間一貫教育プログラム検討した。学部向けの科目追加や授業内容の見直し、6年間履修モデルの作成等を行ったが、6年間教育プログラムの整備までは至らなかった。</li> </ul>				
		28	④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通した研究計画を可能とするシステムを構築する。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年間の教育システムの検討を行ったが、博士後期課程に入学する意志のある学生の数が少なく、制度確立が難しく、システム構築までは至らなかった。</li> </ul>				

10		<p>④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学が今後目指すべき姿を明確にするため、学長を中心として、将来構想2018の策定を行った。</li> <li>・ 平成30年度に「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討」（平成30年11月20日付）において、前橋市から夜間開講の見直し及び学科再編の要望が示されたことから、平成31年度に検討組織を立ち上げ学科再編等とあわせて教育システムの検討をしていくこととなった。</li> </ul>
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、評価・改善委員会、学務課教務係】</p>		



13	③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。	35	③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	B	・引き続き博士学位を授与した学生の学位論文の概要、審査概要を大学HPで公表した。また、平成25年度から博士学位論文を群馬県地域共同リポジトリに掲載した。			
		36	③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。	B	・論文集への投稿を喚起するため、教員人事評価の項目に「論文数（審査付）」、「学協会論文発表数（審査なし）」を設け、人事評価を実施した。 ・研究者総覧に記載している研究業績を大学HPに掲載した。 ・研究紀要を平成26年度から群馬県地域共同リポジトリに掲載し、平成30年度から電子ジャーナル（査読誌ではない）としてJ-STAGEに登録した。 ・平成30年度に業務実績管理システムを導入・公開し、教員の学術団体の論文集への掲載状況を大学HPで公表した。  1) 学術団体論文誌等への論文の掲載数 H25：80件、H26：72件、H27：89件、H28：60件、H29：77件、H30：69件			
	評価指標				法人化前	達成目標	実績	達成・未達成
	⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数【最終年度】				72件	85件以上	69件	未達成
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】						
14	④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	37	④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	B	・平成25年度から平成28年度の期間については、前橋市産業政策課「公募型共同研究補助金事業」により、共同研究テーマを募集し、共同研究を推進した。特許出願や実用化、国の補助金獲得等につながったものがあった。口頭や査読付き学会誌論文で発表したものもあり、企業・大学ともに大きな成果を上げることができた。 ・公募型研究事業で共同研究を行った企業とは、平成29年度以降も研究の継続や新規研究を行う等、公募型研究事業での成果の活用を図った。			
		38	④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。	B	・群馬産官学連携推進会議や医工研究会での連携や群馬県の産学連携事業等に積極的に参画し、群馬大学、前橋市、群馬県及び前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進めた。			
		39	④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。	B	・平成27年度に前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企業訪問のための連携に関する協定書」を締結し、御用聞き型企業訪問を実施し、地元企業からの相談を受け付ける体制を整備した。 ・平成28年度には、群馬大、足利工業大学（足利大学）及び群馬高専と「りょうもアライアンス」協定を締結し、設備の共同利用、依頼分析や技術相談の相互紹介及び人材養成等を実施する体制を整備した。  1) 御用聞き型企業訪問実績 H27：186社、H28：188社、H29：205社、H30：40社			
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】					

15	⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	40	⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	B	<p>・科学研究費補助金の申請率・採択率を上げることを目的として、外部講師や学内採択者による講演会を毎年度開催した。また、採択率のさらなる向上を目的として、平成30年度からは、専門業者による科学研究費申請書の添削を実施した。</p> <p>・重点教育研究費（独創的研究活動費）について、科学研究費の採択支援を目的として、平成27年度から科学研究費採択支援用研究費に改め募集を行い、配分した。</p> <p>1) 科学研究費補助金の申請率、採択（新規・継続・分担）件数推移          - 申請率 H25 : 57.9%、H26 : 74.0%、H27 : 74.5%、H28 : 72.2%、H29 : 75.0%、H30 : 74.1%          - 採択件数 H25 : 21件、H26 : 23件、H27 : 24件、H28 : 34件、H29 : 28件、H30 : 25件</p>				
		41	⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	B	<p>・平成27年度から、基礎研究費を平成26年度と比較して2割減額して配分し、減額した分を科学研究費採択者に対して直接経費の額に応じて研究振興費として追加配分した。また、科学研究費の応募条件である研究倫理研修の未受講者には、教員研究費（一般）の配分を行わないこととした。</p> <p>・平成30年度に重点研究費について見直しを行い、科学研究費採択支援費を廃止し、平成31年度からは大型外部資金の獲得を視野に入れた将来の発展性が高い研究を支援する新たな重点課題対応研究費を行うこととなった。</p>				
		42	⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。	B	<p>・教員自己評価シートに「科学研究費等補助金申請件数」、「科学研究費等補助金獲得件数」、「共同研究件数」、「受託研究件数」、「教育研究奨励寄付金件数」及び「外部資金獲得金額」の項目を設定し、科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員人事評価に反映した。</p>				
	評価指標				法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
	⑨科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担を含む。）【平均】				21件	30件以上	26件	未達成	
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】							

16	(3) 地域貢献に関する目標	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績					
	①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	43	①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>産官学コーディネーターが窓口となり、産業界からの相談に積極的に応じ、地域の産業界及び教育機関との連携を推進した。</li> <li>本学教員への国や地方自治体、一般財団法人及びNPO法人等からの講師派遣等の要望には積極的に応じ、地域社会への求めに対応した。</li> </ul>				
		44	①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした公開講座、専門講座及びこども科学教室を大学を会場として毎年度開催した。</li> <li>群馬医療福祉大学との共催による特別公開講演会前橋新適塾、前橋市との共催による空家シンポジウム、上毛新聞社との共催による富岡世界遺産会議等を開催した。</li> <li>地域活性化研究事業で採択した課題について、研究成果を前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」で発表するよう変更した。</li> <li>引き続き、図書館を市民向けに開放した。</li> </ul> <p>1) こども科学教室参加者数推移 H25:1,700人、H26:2,927人、H27:2,014人、H28:2,356人、H29:2,717人、H30:2,184人</p> <p>2) 公開講座参加者数推移 H25:406人(7)、H26:182人(5)、H27:194人(4)、H28:292人(6)、H29:197人(5)、H30:147人(6) ※()数:講座数</p> <p>3) 専門講座参加者数推移 H25:116人(2)、H26:330人(3)、H27:393人(6)、H28:93人(2)、H29:71人(3)、H30:126人(4) ※()数:講座数</p>				
	評価指標				法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
⑩連携による公開講座の参加者数【平均】				535人	550人以上	405人	未達成		
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】							
	②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。	45	②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業から提起された課題に対して、本学教員は高付加価値の提案と学術的な裏付けによる特許出願を行い、企業は事業化を目指す、産学連携の前橋工科大学モデルを提案し、その効果を公募型共同研究を通じて検証した。</li> <li>コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行い、本学教員とのマッチングを随時行った。技術相談については、各学科の研究分野や相談の流れ、申込書を大学HPに掲示し、積極的な受付を行った。</li> </ul>				

17		46	②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。	A	・前橋市をはじめとした地方公共団体や国等行政だけではなく、一般社団法人やNPO団体等の各種委員会や審議会等に教員が積極的に参加した。 1) 官公庁における委員・評議員の数推移 H25 : 85人、H26 : 133人、H27 : 76人、H28 : 111人、H29 : 111人、H30 : 101人			
		評価指標			法人化前	達成目標	実績	達成・未達成
		⑩官公庁における委員・評議員等の数【平均】			72人	75人以上	103人	達成
18	③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。	47	③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。	B	・新入生ガイダンスの際に地域貢献活動スタッフ制度の周知をしたり、キャリア形成セミナーで外部講師による講演を行う等、社会参加の重要性について学生への啓発を行った。 ・平成25年度からは前橋市の実施する「やる気の木プロジェクト」事業に本学の教員、学生が多数参加した。「やる気の木プロジェクト」では、ラジオ放送番組や学生による映画製作等、様々な街中活動に参加した。平成27年度には、前橋市が実施する〇〇特区事業に教員及び学生が参加した。その他、前橋市花火大会ポスター応募、軽車両のご当地ナンバーデザイン応募、前橋ロボコン大会前相談コーナー相談員及びスタッフとしての参加など、積極的な地域活動への参加を促した。			
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】					
			【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】					

19	(4) 国際交流に関する目標	(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績					
	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。	48	①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院城建学院との交流は、相互交流を持続する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の研究者を地域連携推進センター協力研究員として受け入れ、本学教員との共同研究の充実を図った。</li> <li>・交流事業の実施までは至らなかったが、設立団体である前橋市の国際交流事業の検討に本学教員も積極的に参加し、大学としての連携や交流について検討を行った。</li> <li>・北京工業大学との協定については、平成29年度に5年間の協定締結期間が到来したため、引き続き相互交流を継続するため、協定を更新した。</li> <li>・吉林建筑工程学院城建学院との協定については、平成29年に共同研究が終了し協定協力関係を終了した。</li> </ul> <p>1) 海外研究者の受入実績（地域連携推進センター協力研究員として） H25:2人、H26:1人、H27:2人、H28:2人、H29:5人、H30:4人</p>				
		49	①-2 教員の海外研修事業を強化する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から平成30年度まで、重点研究費（海外短期研修費）により、教員の海外研究旅行の支援を行った。</li> <li>・平成29年度に一般研究費の執行範囲の見直し、海外研究旅行にも執行可能とした。</li> </ul> <p>1) 海外短期研修費支援者数推移 H25:3人、H26:5人、H27:8人、H28:7人、H29:5人、H30:5人</p> <p>2) 教員の海外研修参加者数推移 H25:40人、H26:35人、H27:31人、H28:38人、H29:35人、H30:35人</p>				
	評価指標				法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
	⑩教員の海外研修（国際学会等への参加を含む。）参加者数【平均】				34.3人	40人以上	36人	未達成	
		【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】							
20	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。	50	②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北京工業大学とは、交換留学により毎年度学生の派遣・受入れを行った。交換留学で受入れた学生のうち、2名の学生が本学博士後期課程に入学した。</li> <li>・吉林建筑工程学院城建学院とは、平成25年度に本学教員を派遣し、教員間の共同研究による教科書作りを促進し、平成27年度に発刊した。</li> <li>・吉林建筑工程学院城建学院との協定については、平成29年8月に協定期間の5年が経過し、共同研究が終了していることから、協力協定関係を終了したため、学生の交換留学の制度化までは至らなかった。</li> </ul> <p>1) 北京工業大学派遣・受入人数推移 - 派遣 H25:1人、H26:2人、H27:2人、H28:1人、H29:2人、H30:2人 - 受入 H25:2人、H26:2人、H27:2人、H28:2人、H29:2人、H30:2人</p>				

20		51	②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受入れ方策について、検討を行う。	B	<p>・平成24年度に締結したタイ国カセサート大学工学部との覚書に基づき、平成25年度に1名の学生を受入れた。タイ国内の社会情勢もあり、平成26年度以降は学生の派遣、受入れは実施できなかったが、平成31年度以降に学生交流の再開を予定している。</p> <p>・平成27年度にベトナム国立ダナン工科大学と協力と交流に関する協定を締結した。平成27年度には、建築学科石川教授がダナン工科大学を訪問し特別講義を実施するとともに、本学との研究交流に向けた話し合いを行い、平成28年度から教員・学生を派遣し、現地にてワークショップを開催している。</p> <p>1) ダナン工科大学派遣学生数推移  - 教員 H28 : 2人、H29 : 2人、H30 : 1人  - 学生 H28 : 8人、H29 : 9人、H30 : 7人</p>
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課学生係】		
21	③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。	52	③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。	B	<p>・平成25年度から平成29年度までは、オーストラリアモナッシュ大学付属語学学校の語学研修に学生を派遣した。</p> <p>・平成30年度からは語学研修派遣プログラムを見直し、学生自身が研修プログラムを選択できるようにし、学生への支援を行った。</p> <p>1) オーストラリアモナッシュ大学付属語学学校派遣学生数推移  H25 : 4人、H26 : 4人、H27 : 4人、H28 : 4人、H29 : 4人</p> <p>2) 平成30年度語学研修参加状況  オーストラリア:4名、カナダ:3名、イギリス:1名、アメリカ:1名</p>
		53	③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	B	<p>・後援会と協議を行い、平成26年度から海外留学（語学研修、海外インターンシップ）をする学生に対して経済的支援を行った。</p> <p>・平成27年度からはTOEIC受験料の助成や英会話教室の実施等を行い、学生のコミュニケーション能力向上に係る支援を行った。</p> <p>1) 後援会海外留学支援学生数推移  H26 : 3人、H27 : 4人、H28 : 1人、H29 : 1人、H30 : 7人</p>
			【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、学務課学生係】		

(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績						
22	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。	54	①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人事評価については平成24年度、平成25年度の試行運用を経て、平成26年度から本格運用を開始した。</li> <li>・教員人事評価制度では「社会貢献領域」の大分類を設け、「公開講座・専門講座講師回数」や「子ども科学教室演習参加日数」等項目を設定し、教員の地域貢献活動への参加状況を評価対象とした。</li> </ul>						
		評価指標					法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
		⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数【最終年度】					5件	10件以上	9件	未達成	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、地域連携推進センター】											
23	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	55	②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用は公募制とし、本学の学習教育目標に沿うよう、求める専門分野や担当科目等を明確にして周知した。また、模擬授業や作品紹介等を取入れ、教育の実施方法や考え方が本学の学習教育目標と合致しているかの確認や教育実践力を評価した。</li> </ul>						
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】									
24	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	56	③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、毎年度年間活動計画を作成し、計画に基づきFD活動を行った。</li> <li>・教員相互による授業参観については、多くの教員が参観できるよう、実施方法や実施期間等を随時見直し毎年度実施した。</li> <li>・新任教員を中心に毎年度外部FD研修会（新任教員研修セミナー等）に参加し、参加者による学内報告会を実施した。</li> </ul>						
		【担当者（計画遂行責任者）：学務課教務係】									
25	④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。	57	④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的な教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による授業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人事評価については、平成24年度、平成25年度の試行運用を経て、平成26年度から本格運用を開始した。【再掲：No54】</li> <li>・教員人事評価の基礎となる教員自己評価シートの項目には「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」及び「管理運営領域」の大分類を設定し、教員の教育及び研究活動を総合的に評価できるようにした。</li> <li>・平成28年度教員人事評価までは、授業評価アンケートの結果を教員人事評価に取り入れていたが、平成29年度からアンケートの目的が変わったことから、教員人事評価には反映しないこととなった。</li> <li>・教員人事評価結果の活用について検討し、平成30年度の結果から処遇へ反映していくこととなった。</li> </ul>						

		<p>④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。</p>	<p>A</p>	<p>・平成27年度に「公立大学法人前橋工科大学教員の任期に関する規程」を制定し、任期制教員の導入をした。助教及び助手だけでなく、施行日以降に募集する全ての新規採用教員に適用し、採用を行った。</p> <p>1) 任期制教員採用状況 H29：准教授2人、H30：准教授2人、H31：准教授2人、助教1人</p>
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】</p>		

2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績
26	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。	59	①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成に努め、効率的で公正な大学運営に当たる。	B	・全体会議、教育研究審議会及び教授会等で、時宜に応じて大学の方針を教職員に伝えた。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		
27	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	60	②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。	B	・新任教員を中心に毎年度外部FD研修会へ参加した。また、外部FD研修会の結果を学内にフィードバックするため、学内報告会を開催した。 ・平成29年度には、公立大学協会事務局局長中田氏を招聘し、「公立大学の現状と課題」について研修会を開催した。
		61	②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。	A	・引き続きグループウェア（サイボウズ）を活用し、情報の共有化を推進した。 ・平成29年度には、グループウェアをクラウド版に移行し、利用環境の充実を図るとともに、着実な利用につなげるため運用方針を策定し、全教職員に周知した。 ・平成30年度には、申請書の提出としていた施設利用申請をグループウェアによる電子申請に移行し、業務の効率化を図った。
		62	②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。	B	・教員人事評価（H25年度：試用、H26年度以降：本格運用）に則り、期首に目標設定シートの作成及び面談を実施し、期末に教員自己評価シートの作成及び面談を実施し、各自が年間目標の設定及び自己管理を行った。 ・プロパー事務職員については、前橋市職員の人事評価制度に準じて人事評価を行った。期首面談を通して年度の業務目標を設定し、中間評価及び期末評価を実施し、業務の達成状況の確認を行った。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】		
28	③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	63	③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善に努める。	B	・理事会、経営審議会の設置にあたっては、地元産業界をはじめ学外の有識者にも参加いただき、大学運営のため学内外の様々な意見を取り入れた。 ・学内委員会の構成員については、意見の偏りがでないよう、各学科、センター等から委員選出を行った。 ・学内委員会の開催が教職員の負担になっている部分もあったことから、平成30年度に所掌事項や構成員の類似する学内委員会等の見直しを行い、平成31年度から一部の委員会を合同開催にすることとした。
		64	③-2 理事会等各組織の所掌事項を組織規程等で明確化する。	B	・理事会をはじめ各委員会の組織規程を定め、所掌事項を明確にした。グループウェアに組織規程を掲載し、全教職員に共有した。

		65	③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。	B	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の会議報告を大学HPに掲載し、各委員会の会議報告をグループウェアに掲載し、すべての教職員が閲覧できるようにした。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		
29	④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	66	④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	B	・毎年度自己点検評価を実施した。 ・平成25年度から平成27年度までの自己点検評価では、平成28年度受審の大学機関別認証評価に向け、認証評価の評価項目に沿って自己点検評価を実施した。 ・平成29年度は大学機関別認証評価（H28）での指摘事項を中心に自己点検評価を行った。
		67	④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	B	・平成28年度受審の大学機関別認証評価で「改善を要すると指摘された事項」を評価・改善委員会各委員会に共有し、対応を依頼した。 ・成績評価基準の明確化や成績の客観性・厳格性に関する指摘事項については教務委員会で検討を行い、公表した。ハラスメント防止のための組織的な取組については、総務委員会で検討を行い、講義室扉の見える化や相談スペースの充実、相談受付体制の強化を行った。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】		
30	⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	68	⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。	B	・平成25年度に人事委員会を設置し、人事計画・人事方針の立案を行った。 ・人事委員会委員は、学内教職員、学外の経営審議会委員1名で構成し、学外の意見を取入れる体制とした。
		69	⑤-2 事務職員については、市職員の派遣等を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	B	・効率的な運営、質の高いサービスの提供を目的とし、平成28年度から図書館業務を外部委託化した。 ・大学職員として求められる専門性を磨き、多様化する要望に応える人材の育成を目的として平成28年度から法人事務職員の採用を開始した。  1)法人事務職員採用実績 H28：3人、H30：2人
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		

3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績				
31	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。	70	①-1 地方独立行政法人会計基準の通り財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	B	・各年度の財務諸表について、理事会の承認及び地方独立行政法人法の規定による前橋市長の承認後、速やかに構内掲示場に公告するとともに、大学HPで公表した。				
		71	①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。	B	・事務局職員、各学科職員へのヒアリングを実施し、各係の業務量の把握し、体制作りの参考とした。 ・各係間で業務連携を行い、入学式、学位授与式、20周年記念事業等の式典やオープンキャンパス、入試等を実施した。 ・係間の時間外勤務に偏重があったことから、事務の標準化等を目的として事務局内の機構改革を実施し、人員配置の適正化を図った（平成31年度体制から）。				
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】						
32	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。	72	②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	B	・大学に届く競争的資金に関する情報については、メールを使用して全教員に周知した。平成28年度からはグループウェアでの掲載に変更し、効率的な情報発信を行った。 ・平成25年度には、日本学術振興会の講師派遣制度を利用し、外部講師による研修会を実施した。				
		73	②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携推進センターを中心とした産官学の連携やコーディネーターによる企業訪問を行い、地域の研究ニーズの情報収集等を行い、共同研究や受託研究、教育研究奨励寄附金の受入等に結び付け、間接的経費の確保を行った。</li> <li>1) 共同研究獲得件数・間接経費推移 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 件数 H25：20件、H26：26件、H27：38件、H28：41件、H29：32件、H30：25件</li> <li>- 間接経費 H25：1,668千円、H26：2,120千円、H27：2,958千円、H28：3,122千円、H29：2,313千円、H30：1,439千円</li> </ul> </li> <li>2) 受託研究獲得件数・間接経費推移 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 件数 H25：9件、H26：10件、H27：9件、H28：10件、H29：3件、H30：4件</li> <li>- 間接経費 H25：621千円、H26：1,820千円、H27：808千円、H28：1,581千円、H29：95千円、H30：385千円</li> </ul> </li> <li>3) 教育研究奨励寄附金獲得件数・間接経費推移 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 件数 H25：9件、H26：9件、H27：19件、H28：16件、H29：18件、H30：19件</li> <li>- 間接経費 H25：346千円、H26：260千円、H27：785千円、H28：780千円、H29：700千円、H30：1,460千円</li> </ul> </li> </ul>				
評価指標					法人化前	達成目標	実績	達成・未達成	
⑭外部資金の金額【平均】					39,254千円	78,000千円以上	87,765千円	達成	
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】						

33	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	74	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役務契約にかかる研修会を毎年度開催し、公正な事務の執行に関する啓発を行った。</li> <li>・ 平成28年度から図書館業務を外部委託化し、業務の効率化を図った。外部委託に際しては、委託前年から職員1名の受入れ、円滑な業務移行を図った。</li> <li>・ 大学で使用する電気について、平成29年度に電力調達に関する入札を実施し、電気料金の低廉化を図った。</li> <li>・ 平成29年度から、通年で使用する消耗品の一部（蛍光灯等）を年度当初に一括調達し、事務の効率化及び金額の低廉化を図った。</li> </ul>
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】		

4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績
34	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	75	①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。結果については、大学HPで公表した。</li> <li>大学機関別認証評価で指摘のあった項目については平成31年度からの第2期中期計画に反映し、前橋市の承認を受けた。</li> </ul>
		76	①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の年度計画に反映させる。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>前橋市法人評価委員会による業務実績の評価を毎年度受け、大学HPで公表するとともに、その結果を年度計画に反映する等、業務へ反映した。</li> <li>地方独立行政法人法の改正にあわせ、評価結果の業務運営への反映等の状況等について、平成29年度業務実績に関する評価への反映から大学HPで公表することとした。</li> </ul>
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		
35	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公表する。	77	②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に業務実績管理システムを導入し、教員の研究分野、研究業績等を一括管理できるようにした。</li> <li>平成30年度から業務実績管理システムを大学HPで公開し、教員の研究分野、研究実績等を公表した。</li> </ul>
		78	②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学HP内に「地域連携推進センター」のページを設け、地域連携推進センターの実施する各種事業の実績を公表した。</li> <li>隔年で地域連携推進センターのパンフレットを作成し、企業やイベント時に配布し地域連携推進センターの周知を図った。</li> </ul>
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】		

5	その他業務運営に関する重要な目標	5	自己評価	主な実績
36	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	79	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に前橋工科大学将来検討WGを立ち上げ、「大学ブランド力の強化」と「広報の対象と方法」について議論を行い、大学の広報戦略について検討を行った。</li> <li>・平成29年度に大学概要の内容を見直し、大学の基本情報に加え、入試実施状況や地域貢献活動の実施状況等の情報を大学概要に掲載した。</li> <li>・平成29年度に業務実績管理システムを導入し、教員の研究分野、研究業績等を一括管理できるようにした。【再掲：No77】</li> </ul>
		80	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の大学HPリニューアルにあわせ、CMSを導入し、情報発信が容易にできる環境を整備した。</li> <li>・毎年度広報委員会を通して積極的な情報発信を促し、教育研究成果や社会活動状況、特徴的な活動について大学HPで情報発信を行った。平成30年度にはHP作成マニュアルを作成し、講習会を実施し表現の統一化を図った。</li> <li>・教員の研究成果については、業務実績管理システムの一般公開（平成30年度）により情報発信を行い、地域貢献活動については、大学HP内に「地域連携推進センター」のページを設け（平成25年度以前から引き続き）、情報発信を行っている。</li> <li>・平成29年度の開学20周年にあわせて、研究・研究活動の内容を広く市民の方に理解してもらうことを目的に、大学ブックレットを発刊した（H30末時点5刊）</li> </ul>
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長、学生部長、総務課総務企画係、学務課教務係】		
37	②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	81	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部進学促進のため、学部生に対して大学院進学の特典を説明する大学院進学ガイダンスを開催した。</li> <li>・学生への経済的支援の充実のため、ティーチング・アシスタントの拡充、共同研究等企業からの学生の受入の促進等を実施したが、入学定員を満たせない年度・専攻があった。</li> </ul>
		82	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学博士前期課程の学生が博士後期課程に進学する場合には入学金を免除する制度を引き続き実施し、TA制度の充実やRA制度の導入等、学生への経済的支援の拡充を図り周知した。</li> <li>・夜間に開講している講義のみでも修了要件を満たせるようカリキュラムを組んだが、入学定員を満たせない年度があった。</li> </ul>
		83	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA制度については平成25年度以降も引き続き運用を行うとともに、平成29年度からは定期試験の補助監督等業務内容の拡充を行い制度充実を図った。</li> <li>・RA制度については、平成29年度から制度導入・雇用を開始し、大学院生への経済的支援の充実を図った。</li> </ul>

		評価指標	法人化前	達成目標	実績	達成・未達成
		⑮博士前期課程の入学定員充足率【各年度】	78.1%	100%以上	最低値 H26:85.4%	未達成
		⑯博士後期課程の入学定員充足率【各年度】	25.0%	100%以上	最低値 H26:75.0%	未達成
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】				
38	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等のおそれが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。	84 ③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	B	・施設管理マニュアルを作成し、適時修正を図った。平成30年度の実験棟2運用開始に合わせ、実験棟2設置の設備を対象としたマニュアルを作成した。 ・平成29年度からは、「前橋市市有施設簡易点検マニュアル」を活用し、施設の日常点検を実施し、施設及び設備の維持管理を行った。		
		85 ③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。	B	・平成25年度に危機管理ガイドラインを制定し、各分野における個別危機管理マニュアル（24項目）を策定した。危機管理マニュアルについては毎年度見直しを行い必要に応じて修正した。		
		86 ③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	B	・平成24年度に策定した情報セキュリティポリシーを全教職員に周知するとともに、情報セキュリティに関する研修会を開催し、啓発を図った。		
		87 ③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	B	・毎年度緊急連絡網を作成し、関係者へ周知をした。 ・台風や積雪が見込まれる場合には事前に関係者に周知し運用した。 ・平成30年度には、地震や水害時など緊急時における配備基準を明確にし、運用を開始した。		
		88 ③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	B	・産業医による職場巡視を毎年度実施し、指摘事項に対応した。		
		89 ③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗出し、複数の避難経路の確保等を行う。	B	・教職員、学生を対象とした総合避難訓練を毎年度実施した。総合避難訓練の際には、業者による消防設備レクチャーを実施し、新任教職員が設備の使い方を習得した。 ・毎年度避難経路の確認を行い、改善した。 ・平成28年度に、本学を会場として行われた前橋市総合避難訓練に本学職員も参加した。		
		【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、学務課学生係】				

39	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。	90	④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に「公立大学法人前橋工科大学施設整備基本構想」を策定し、構内建物の課題及び整備方針を明示した。耐震性能に課題のあった実験棟については、平成29年度に建て替えを行い、2号館、図書館については平成31年度以降に調査等を行い、整備方針を検討していくこととなった。</li> <li>前橋市予防保全計画推進プログラムに基づき施設点検等を行い、平成29年度にはタイルの落下の恐れがあった3号館外壁タイルの撤去や図書館煙突部の修繕を行った。</li> <li>学生の学修環境の向上を目的として、平成28年度に図書館3階にラーニングcommonsを整備、平成29年度にメイビットホール1階の学生交流スペースを再整備した。</li> </ul>
		91	④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の年次点検等を毎年度実施し、適正な維持管理を図った。改修・修繕については、必要性、実施時期を見極め、適正に対処した。</li> <li>設備耐用年数の経過した空調設備について、前橋市と計画的な設備更新について協議を行い、3号館、5号館の空調整備を令和元年度、4号館を令和2年度に更新することとなった。</li> </ul>
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		
40	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	92	⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス行動指針の徹底のため、コンプライアンス行動指針を全職員に配付するとともに、外部講師を招聘しての講習会やDVD視聴による研修会を実施した。</li> <li>研究費の配分を受ける教員に対しては、研究倫理研修の受講を必須とし、適切な研究費の執行を推進した。</li> </ul>
		93	⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に危機管理ガイドラインを策定し、各委員会等において危機管理ガイドラインに基づく危機管理個別マニュアルを策定した。毎年度見直しを行い、適時修正をした。</li> <li>発生した事案については危機管理個別マニュアルに基づき対応を行い、懲戒処分の公表を行った。処分公表後は速やかに全体会議を通じて、全職員に服務規律の徹底を周知するとともに、コンプライアンス研修を前倒しで実施するなどの対応をした。</li> </ul>
		94	⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正行為や反社会的行為を行った教職員への処分については、人事委員会で所掌し、不正行為や反社会的行為を行った教職員に対しては法律及び諸規程により適切に対応した。</li> </ul>
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		
	⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	95	⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントの防止に向け、外部講師を招聘しての講習会やDVD視聴による研修会を実施し、啓発を図った。また、教職員が外部の講習会に参加し、グループウェアに資料を掲載する等学内で共有を行った。</li> </ul>

41		96	⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	B	・ハラスメントに関する苦情相談窓口を設け、毎年度学生へ周知をした。また、医師や臨床心理士によるメンタル相談を実施した。 ・平成28年度に受審した大学機関別認証評価で、ハラスメント防止に向けた組織的な取組が不十分との指摘があったことから、ハラスメントが起きにくい環境の整備として、扉の見える化や暗い場所への照明の設置、学生相談室の整備等を実施した。
		97	⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	B	・教員の公募にあたっては、大学HPだけではなく、JREC-INにも採用情報を掲載し、広く周知した。 ・女性からの積極的な応募につながるよう、募集要項に女性教員の採用実績を記載した。 1) 女性教員採用実績 H26 : 1名、H30 : 1名
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		
42	⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	98	⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	B	・毎年度、年度当初に物品調達に係るグリーン購入の推進について周知を行い、グリーン購入法の適合商品の購入について啓発を図った。 ・事務用品の購入にあたっては、毎年度ほぼ100%グリーン購入法適合の物品を購入することができた。
		99	⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	B	・電気使用量や水道使用量が増える夏季、冬季に、グループウェアを活用して節電・節水について周知・依頼をした。 ・電力デマンドコントローラーを導入し、電力使用量の多い時には、未使用教室の巡回をし、照明や空調をOFFにする等、節電に取り組んだ。 ・418講義室整備や学生会館2階照明設備更新工事ではLED照明を導入し、省電力化を図った。
		100	⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO <sub>2</sub> の削減に全学的に取り組む。	B	・車両更新時には、燃費基準を設け省燃費車両を購入しガソリン消費量の削減を図った。 ・公用車の使用状況等を分析し、平成26年度に1台、平成30年度に1台の公用車を削減した。（H25当初:6台、H30末:4台）。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】		

## 第4 評価指標達成状況

区分	法人化前	達成目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	実績	達成・未達成
①学部の入学定員充足率【各年度】	100%	100%以上	110.9%	112.7%	114.6%	113.9%	109.7%	114.2%	最低値 109.7%	達成
②学部の学生の標準修業年限内卒業率【平均】	73.3%	80%以上	81.2%	80.9%	81.4%	84.4%	81.9%	76.8%	81.1%	達成
③カレッジTOEICの受験者数【平均】	60人	80人以上	77人	45人	22人	71人	64人	282人	94人	達成
④学部の学生の就職率【平均】	91.9%	95%以上	97.6%	99.4%	100.0%	99.5%	98.9%	98.3%	99.0%	達成
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数【平均】	2.1年	2.1年以内	2.1年	2.0年	2.1年	2.0年	2.0年	2.1年	2.1年	達成
⑥博士学位取得者数【平均】	1.7人	3.0人以上	1人	1人	4人	1人	2人	4人	2.2人	未達成
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数【平均】	-	150人以上	106人	185人	178人	179人	171人	172人	165人	達成
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数【最終年度】	72件	85件以上	80件	72件	89件	60件	77件	69件	69件	未達成
⑨科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担を含む。）【平均】	21件	30件以上	21件	23件	24件	34件	28件	25件	26件	未達成
⑩連携による公開講座の参加者数【平均】	535人	550人以上	406人	512人	587人	385人	268人	273人	405人	未達成
⑪官公庁における委員・評議員等の数【平均】	72人	75人以上	85人	133人	76人	111人	111人	101人	103人	達成
⑫教員の海外研修（国際学会等への参加を含む。）参加者数【平均】	34.3人	40人以上	40人	35人	31人	38人	35人	35人	36人	未達成
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数【最終年度】	5件	10件以上	11件	21件	17件	15件	16件	9件	9件	未達成
⑭外部資金の金額【平均】	39,254千円	78,000千円以上	61,239千円	91,124千円	92,863千円	119,031千円	84,761千円	77,570千円	87,765千円	達成
⑮博士前期課程の入学定員充足率【各年度】	78.1%	100%以上	116.7%	85.4%	102.1%	87.5%	112.5%	95.8%	最低値 85.4%	未達成
⑯博士後期課程の入学定員充足率【各年度】	25.0%	100%以上	150.0%	75.0%	100.0%	75.0%	75.0%	125.0%	最低値 75.0%	未達成

（注1）各年度の数値は、②～⑭は当該年度の年度末現在の数値を指し、①、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。

（注2）②～⑦、⑨～⑫及び⑭に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

（注3）⑦参加者数については、教員数（学長含む専任教員）、博士前期課程学生数、博士後期課程学生数の参加者数を集計

（注4）⑭外部資金については、平成25年度及び26年度の業務実績に関する報告書では、受託研究費と科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額を記載していたが、公表データとの整合性を図るため、平成27年度以降の業務実績に関する報告書から受託研究費、科学研究費及び教育奨励寄付金を含めた合計額を記載することとした。